

1 業務名 令和 7 年度大分県クリハラリス生息状況調査業務委託

2 業務の目的

これまで大分市の高島でのみ確認されていた特定外来生物であるクリハラリスが令和 5 年 1 月に別府市において確認された。クリハラリスの確認により、周辺地域に生息する在来動植物や農作物等の被害、他地域への拡大が懸念され、以降、令和 5 年度及び令和 6 年度に大分県による生息状況調査及び防除（以下、令和 5 年度調査、令和 6 年度調査とする）を実施した。

本業務では、クリハラリスの根絶に向けた早期対策を講じるため、「大分県クリハラリス防除実施計画（令和 7 年 2 月）」に基づき、過去にクリハラリスが確認された場所を考慮し生息状況を把握するための調査及び防除を実施するものであり、生息状況調査の結果を踏まえ、捕獲方法や効果的な防除に向けた検討を行い、クリハラリス防除を推進することを目的とする。

4 業務内容

(1) 計画準備

業務を実施するにあたり、業務遂行のスケジュール等を検討し、業務計画書を作成する。また、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づく野生鳥獣の捕獲許可を取得する。

(2) 業務の実施場所

大分県別府市

調査範囲を以下の 3 パターンに分け、個々の目的に応じて調査を実施する。また、地点設定の基準として調査範囲内に全国標準地域メッシュ 3 次メッシュ（約 1km 四方）を投影し、その 1 辺を 5 分割した約 200m 四方に区切った区画を設定する。調査想定範囲を図 1 に示す。

※協議により変更あり。

【調査範囲A】

図1に示す別府市南立石地区から別府市浜脇地区等を調査範囲とする。本調査範囲では令和6年度までに多くの個体が捕獲・確認されていることから、残存個体の防除を目的として調査を実施する。

【調査範囲B】

図1に示す調査範囲Aより西及び南側の、東九州自動車道以南を調査範囲とする。

本調査範囲では、令和6年度調査までに少数のクリハラリスが確認されていることから、補足的にクリハラリスの生息状況を把握することを目的として、調査を実施する。

【調査範囲C】

図1に示す調査範囲A及び調査範囲Bの東及び南側の別府市浜脇地区等を（大分市及び由布市を一部含む）調査範囲とする。

本調査範囲では令和6年度に少数のクリハラリスが確認されていることから、調査範囲を拡大してクリハラリスの生息状況の把握及び防除を実施する。

(3) 生息状況調査(10～1月)

ア 誘引餌設置、自動撮影法

調査場所において、樹上に誘引餌（椿油を塗布したクリ等）を設置する。また、誘引餌とともに適宜センサーカメラを設置し、自動撮影法により映った動物等の確認を行う。なお、誘引餌は調査期間中常時設置し適宜交換する。誘引餌・センサーカメラは受注者で準備する。

調査時期：10月～1月

【調査範囲_A】

過年度調査でクリハラリスが確認された地点等、約10地点に誘引餌を設置する。

【調査範囲_B】

過年度調査でクリハラリスが確認された地点等、約24地点に誘引餌を設置する。

【調査範囲_C】

過年度調査でクリハラリスが確認された地点等、約26地点に誘引餌を設置する。

イ 誘引餌等の見回り

設置した誘引餌等の見回りを月に1回程度行い、状況を確認する。クリハラリスが確認された場合はわなによる捕獲を実施する。

※調査状況により調査時期、地点変更可

(4) 生息状況調査(8～10月)

ア 誘引餌設置、自動撮影法

夏期のクリハラリスの生息状況を把握するため、過去にクリハラリスが捕獲された箇所や食痕の確認箇所、及び標高の高い場所において、樹上に誘引餌（椿油を塗布したクリ等）を設置する。また、誘引餌とともに適宜センサーカメラを設置し、自動撮影法により映った動物等の確認を行う。なお、誘引餌は調査期間中常時設置し適宜交換する。誘引餌・センサーカメラは受注者で準備する。

調査時期：8月～10月

【調査範囲_A】、【調査範囲_B】、【調査範囲_C】

調査範囲A、B、Cのうち、過年度調査でクリハラリスが捕獲された箇所や食痕が確認された箇所、及び標高の高い場所等、約30地点において実施。

※調査状況により調査時期、地点変更可

(5) わなを用いた捕獲

令和5・6年度にクリハラリスの捕獲・確認があった地点や生息状況調査においてクリハラリスが確認された地点等において、樹上等に誘引餌（椿油を塗布したクリ等）を入れたわな（箱わな）を設置する。

わなには動物の捕獲を感知する捕獲報知器を併設し、通知があった際は、速やかにわな内の動物を確認する体制を確保しなければならない。

捕獲報知器から捕獲の通知があった場合は、速やかに捕獲状況とわなの状況を確認し、クリハラリスが捕獲された場合には安楽殺を行い、死体については適法により処分する。そのほかの特定外来生物以外の動物が捕獲された場合には放逐する。

捕獲個体については、捕獲日、場所、性別、成幼等分布等の推定に必要なデータを記録、必要に応じて採取する。

捕獲わなに対する警戒心が強い個体に対しては、わなの位置や大きさ、誘因餌の種類等を適宜変更し、根絶に努めるものとする。

月に1回程度わな及び捕獲報知器の点検を行い、誘因餌を交換する。

過年度の捕獲地点等のデータを落とし込んだ地図に、今年度の調査結果を追加する形で調査結果をとりまとめる。

わな及び捕獲報知器等、安楽殺等の機材は受注者で準備する。

調査時期：10月～2月

【調査範囲_A】、【調査範囲_B】、【調査範囲_C】

調査範囲に設定したメッシュのうち、過年度調査でクリハラリスが捕獲又は確認された地点、または生息状況調査でクリハラリスが確認された地点等、約30地点において実施。

※調査状況により調査時期、地点変更可

(6) 食痕の探索、

調査範囲の林道、林内等を踏査し、クリハラリスの生息跡を示す環状食痕（新・旧）の探索を行う。

調査時期：12月、1月の各月

【調査範囲_A】、【調査範囲_B】、【調査範囲_C】

調査範囲の林道、林内を踏査し、クリハラリスの生息を示す環状食痕（新・旧）を探索する。

※調査状況により随時実施する。

(7) プレイバック法による生息確認

生息状況調査及び食痕の探索時、IC レコーダー等に録音したリスの鳴き声によるプレイバック法を用いてリスの生息確認を実施する。

調査時期：生息状況調査及び食痕の探索時

【調査範囲_A】、【調査範囲_B】、【調査範囲_C】

生息状況調査及び食痕の探索時、随時プレイバック法を実施する。

調査範囲別実施量：※明確な地点数設定は無し

(8) クリハラリスの食性解析

クリハラリスの食性及び生息環境を把握するため、糞による食性解析(DNA分析)を実施する。

DNA分析に使用する糞は、わなを用いた捕獲でクリハラリスが捕獲された際に周辺で得られた糞、または令和6年の捕獲時に冷凍保存された糞とする。

分析の対象領域は陸上植物(gPlant)とし、分析数は5試料とする。

(9) 打合せ等

業務着手時、中間時、納品時に打合せ協議を行う。

また、必要に応じ学識経験者等にヒアリングを行う。

5 報告書の作成

本業務の内容について取りまとめ、業務報告書を作成する。

6 業務実施期間

契約締結日から令和8年2月27日(金)まで

7 成果物

(1) 紙媒体：報告書2部

(2) 以下の電子ファイルを保存した電子媒体(DVD-R)：2式

・報告書の電子版

・業務時に撮影した写真

・本業務により得られた全てのデータ

提出期限：令和8年2月27日(金)

提出場所：大分県生活環境部自然保護推進室

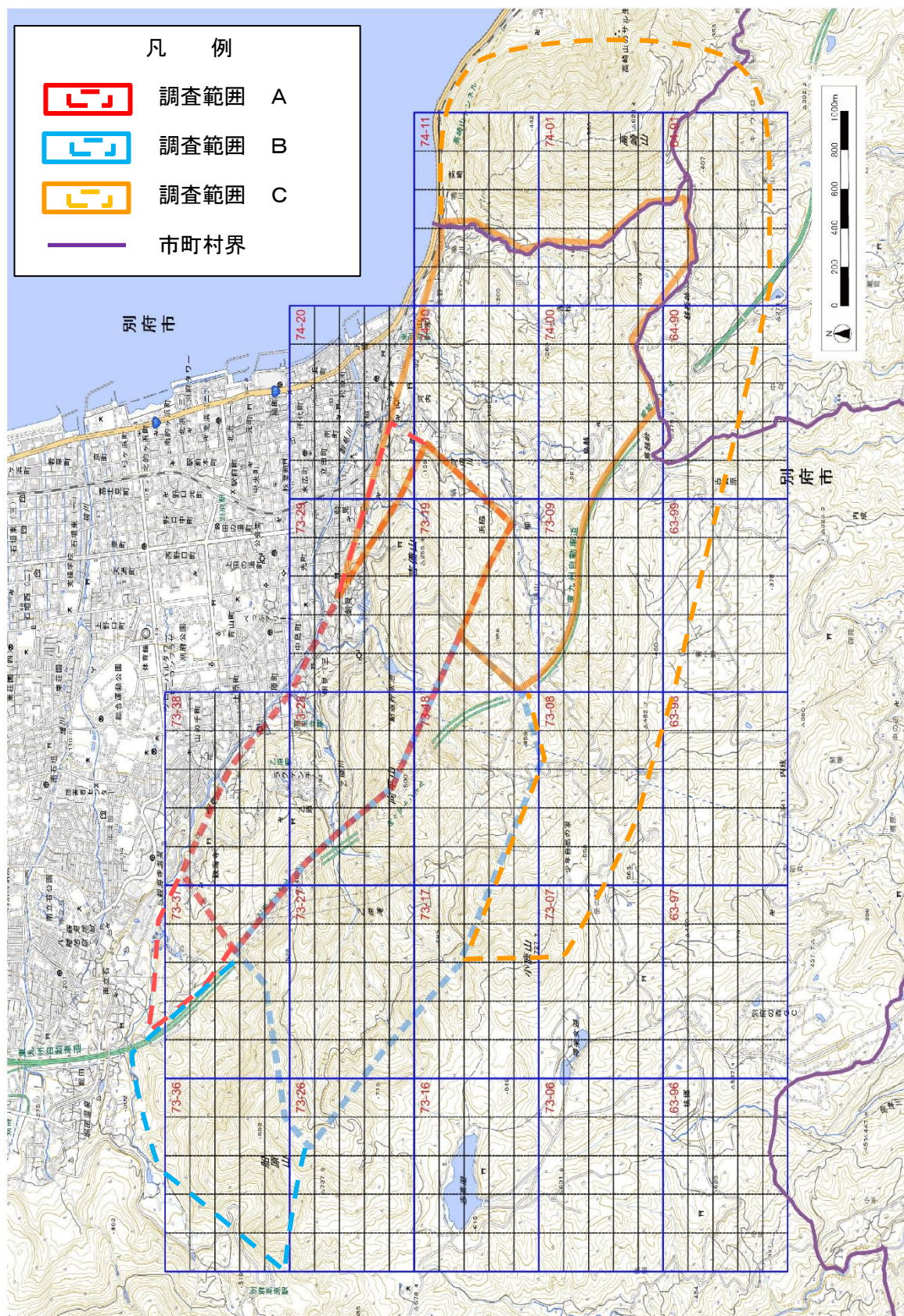


図1 調査想定範囲